**中小企業倒産防止共済掛金の必要経費算入に関する明細書**

租税特別措置法第28条第１項第２項の規定に基づき、必要経費に算入

する中小企業倒産防止共済契約に係る掛金は次の通りです。

事業者名

|  |
| --- |
|  |

住　　所

|  |
| --- |
|  |

|  |  |
| --- | --- |
| 基金に係る法人名 | 独立行政法人中小企業基盤整備機構 |
| 基金の名称 | 中小企業倒産防止共済事業 |
| 当年に支出した掛金の額 | 円 |
| 同上のうち必要経費に算入した額 | 円 |